

## 「盛岡・秋田支社における乗務員基地再編の概要について」

### 盛地申7号 に関する説明申し入れ交渉 **パート④**

#### 第9項 津軽線のワンマン運転設備整備に伴う指揮命令系統を明らかにすること。

【会社】津軽線のワンマン運転に必要な整備は盛岡支社が整備していくこととなる。

- ・現在、お客さまの動向に合わせた停止位置を検討中。決まり次第ホームミラー位置も決まっていく。
- ・立会いや設置は盛岡支社が行うが、秋田支社の意見ももらう。盛岡支社が把握できるようにしていく。

#### 第10項 津軽線での四季島の救援方法を明らかにすること

【会社】救援方法については、関係箇所と協議し対応することとなる。

- ・救援時は、青森地区指導センター等が対応できるは判断していく事となる。
- ・乗務員は秋田支社、地上場面は盛岡支社で対応。札幌指令ではなく盛岡指令とのやり取りとなる

#### 第11項 津軽線における冬期の輸送障害時の考え方を明らかにすること。

【会社】本施策に伴い輸送障害の対応の考え方が変わるものではない。

- ・乗務手配が弘前からとなるが、輸送障害に対応できる乗務員運用や早め手配で安定性を確保する。
- ・足ロスによって遅れる場面は、バスやタクシー等で救済していく。考え方に変わりはない。

#### 第12項 大館運輸区宿泊所の管理体制を明らかにすること。

【会社】大館運輸区宿泊所の管理体制については、秋田支社で検討しているところである。

- ・今後は出先地という考え方になるので、鍵や現金管理等を検討していく。点呼はフェイスタイムで行う。
- ・除雪や連結対応、入換など大館運輸区が行っていたものに対しても検討していく。

#### 第13項 北上線の異常時における対応方について明らかにすること。

【会社】本施策に伴い輸送障害時の対応の考え方が変わるものではない。

- ・横手側に乗務員がいるように行路を検討し、安全輸送が低下しないよう努めていく。
- ・横手の乗務員が乗り入れすることはない。またDLは一ノ関運輸区が対応することとなる。

職場の声をものに今回説明交渉を行ったことで、今施策に概要が徐々に明らかになりました。今後は説明交渉で明らかになった内容を職場で議論し、問題点については改善に向け会社と議論を創り出していきます。組合員が安心して働ける施策に創り出すため、職場から声をだそう！！